

## ●香川県監査委員公表第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成28年8月30日

|         |    |    |
|---------|----|----|
| 香川県監査委員 | 林  | 勲  |
| 同       | 大西 | 均  |
| 同       | 香川 | 芳文 |
| 同       | 高城 | 宗幸 |

- 1 監査対象部局 農政水産部
- 2 監査対象年度 平成27年度
- 3 監査の概要

| 監査対象機関            | 監査年月日      |
|-------------------|------------|
| 中讃農業改良普及センター      | 平成28年4月6日  |
| 西讃農業改良普及センター      | 平成28年4月7日  |
| 水産試験場（赤潮研究所）      | 平成28年4月13日 |
| 農業大学校             | 平成28年4月14日 |
| 西部家畜保健衛生所         | 〃          |
| 農業試験場             | 平成28年4月22日 |
| 東讃土地改良事務所         | 平成28年6月15日 |
| 中讃土地改良事務所         | 〃          |
| 西讃土地改良事務所         | 〃          |
| 農政課（組合検査指導室）      | 平成28年7月19日 |
| 土地改良課             | 〃          |
| 農業経営課             | 平成28年7月21日 |
| 農業生産流通課           | 〃          |
| 畜産課               | 平成28年8月3日  |
| 農村整備課             | 〃          |
| 水産課（海区漁業調整委員会事務局） | 〃          |
| 東讃農業改良普及センター      | 平成28年8月16日 |
| 畜産試験場             | 〃          |
| 東部家畜保健衛生所         | 〃          |

#### 4 監査の結果

財務に関する事務については次のとおりであり、その他の軽微な事項については、その都度、関係機関に口頭により指導を行った。

予算執行及び財産管理に当たっては、今後とも、厳正かつ効率的な執行に留意するよう要望した。

##### (1) 指摘事項

該当事項なし

##### (2) 指導注意事項

###### ア 支出について

(ア) 超過勤務手当について、誤って超過勤務の確認時間より多く支給されているものがあつ

た。また、超過勤務手当の支給が漏れているものがあった。（東讚農業改良普及センター）  
（イ） 外部講師の出勤確認については、出席簿で代用して行っているが、当該講師の押印又は署名のないものや鉛筆書きのものがあった。（農業大学校）

イ 契約について

印刷物の発注に係る契約について、契約金額が50万円を超えるにもかかわらず、予定価格調書を作成していなかった。（農業生産流通課）

ウ 物品について

（ア） 郵便切手類受払簿の物品出納命令者印、請求者受領印及び出納員印の押印漏れがあった。（東部家畜保健衛生所）

（イ） 外部記録媒体の保管責任者の変更手続きができていなかった。（水産試験場）

エ その他

個人情報完全に消去されていないUSBメモリの紛失があった。（西讚農業改良普及センター）

（3） 検討指示事項

ア 契約について

（ア） 満濃試験地庁舎警備業務について、毎年度、見積合わせによる随意契約としているが、警備機器の設置等を要する業務であることから、契約事務の効率化や経費の縮減を考慮し、競争入札により長期継続契約とすることも検討する必要がある。（農業試験場）

（イ） 県が委託した業務について、受託業者が県の研究機関に再委託しようとする場合には、業務及び経費の内容を精査し、必要に応じて契約又は仕様の見直しを検討する必要がある。（畜産課）